

基本目標	IV	安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	450	健康寿命を大きく伸ばし、誰もが健康に暮らすまちをつくる
施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する
施策の目標	地域の医療体制の充実、医療と介護の適切な連携により、さまざまな健康課題に対して切れ目のない支援が行われ、適切な医療と保健・介護サービスが提供されることで、すべての区民が住みなれた地域で安心して暮らしています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	かかりつけ医等をもつ区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	医師： 58.7% 歯科医： 64.4% 薬局： 46.6%				医師： 70.0% 歯科医： 70.0% 薬局： 50.0%					医師： 80.0% 歯科医： 80.0% 薬局： 60.0%
実績	医師： 58.7% 歯科医： 64.4% 薬局： 46.6%				医師： 56.8% 歯科医： 62.2% 薬局： 46.7%					
指標名	在宅療養の実現可能性（将来の在宅療養希望者が実現可能と考える割合）									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	30.8%				増加					増加
実績	30.8%				31.2%					

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
若年単身者の人口増等により、日常生活に密着した診療や相談ができる「かかりつけ医」を持つ割合が減少していることから、歯科医・薬局も含めて、その大切さを周知していく必要がある。	R1	87,717
後期高齢者の増加など在宅で医療や介護が必要な区民が、安心して住みなれた地域で暮らし続けられるように、さらに医療と介護の連携を強化し、区民の在宅医療を支援する必要がある。	R2	97,209
生涯健康都市を目指し、老朽化が進んでいる向島・本所の両保健センターを統合・集約する新保健センター等複合施設の整備が始まり、今後本格化する。	R3	1,169,302

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	在宅療養のしくみが順次整ってきていることにより、施策目標が一定程度達成されている。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
○	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
様々な健康課題に適切に対応できる保健・医療の環境を整えるためには、計画に基づき継続的に施策を推進する必要がある。	
【今後の具体的な方針】	
区民一人ひとりが望む在宅療養の仕組みづくりをめざし、データを利活用し、効果的・効率的な医療・介護等の連携システムを推進していく。また、その基幹施設となる新保健施設の整備を着実に進める。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
				評価対象年度		
1	新保健施設等複合施設の建設	1,059,572	26,387	1,085,959	-	現状維持
					-	令和3年度
2	休日応急診療事業	73,278	2,639	75,917	5600	改善・見直し
					1050	令和3年度
3	小児初期救急平日夜間診療事業	12,313	1,759	14,072	850	現状維持
					218	令和3年度
4	医療連携推進事業	9,732	4,398	14,130	増加	改善・見直し
					31.2	令和3年度
5	がん対策事業 (在宅緩和ケア)	8	880	888	23	改善・見直し
					31.1	令和3年度
6	在宅高齢者訪問歯科診療事業	6,728	880	7,608	85	現状維持
					70	令和3年度
7	献血推進運動経費	302	880	1,182	3,800	改善・見直し
					4,070	令和3年度
8	在宅リハビリテーション支援事業	2,439	1,759	4,198	増加	現状維持
					31.2	令和3年度
9	骨髄移植ドナー支援事業	490	880	1,370	3	現状維持
					3	令和3年度
10	医師会・歯科医師会事業費補助	3,400	880	4,280	70	現状維持
					56.8	令和3年度
11	管理センター運営費補助	1,040	880	1,920	50	現状維持
					46.7	令和3年度

施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する			部内優先順位
事業名	新保健施設等複合施設の建設				1
目的	健康づくりに向けた課題の多様化、感染症の拡大に伴う健康危機管理の重要性の高まり、向島・本所の両保健センターの老朽化等を踏まえ、「つなぐ・つながる」をコンセプトとする、保健所、子育て支援総合センター、教育センターの機能を併せ持つ、総合的な保健施設を整備する。				主管課・係（担当）
					新保健施設等開設準備室 ファシリティマネジメント担当 03-5608-1587（新保健施設等開設準備室） 03-5608-1455（ファシリティ）
対象者	当該複合施設を利用する区民（将来にわたり利用するであろう区民を含む）				
根拠法令 関連計画	墨田区新保健センター等複合施設整備基本計画（平成29年9月）				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	明豊ファシリティワークス(株)、大成・坂田・東武谷内田・松田平田設計JV
事業内容	<p>【新施設の概要】</p> <p>■建設地 横川五丁目7番(旧警視庁第二機動隊跡地)</p> <p>■想定規模 敷地面積:5,334.71㎡、延べ面積:9,640.91㎡</p> <p>【複合化対象施設(名称はすべて仮称)】</p> <p>■保健所《保健計画課、生活衛生課、保健予防課、向島保健センター、本所保健センター、ひかり歯科相談室》</p> <p>■子育て支援総合センター《児童相談所機能を含む》</p> <p>■教育センター《すみだ教育研究所、特別支援等就学相談(学務課)、教育相談室、教科書展示、すみだスクールサポートセンター、サポート学級、ステップ学級、研修室》</p> <p>■地域内輸送拠点《ターミナル型備蓄倉庫》(新設)</p>				
経過	開始年度	平成28年度		終了予定	令和6年度
	<p>平成28年度 整備基本計画策定のための庁内検討会、区民懇談会等の開催</p> <p>平成29年度 整備基本計画の策定</p> <p>平成30年度 設計・施工一括発注(デザイン・ビルド)方式による発注に向けた要求水準書等の作成ほか</p> <p>令和元年度 プロポーザル方式による事業者選定(～9月)、基本設計(10月～)、埋蔵文化財試掘調査ほか</p> <p>令和2年度 基本設計、実施設計、埋蔵文化財本掘調査ほか</p> <p>令和3年度 実施設計、建設工事</p> <p>令和4年度 建設工事</p> <p>令和5年度 建設工事</p> <p>令和6年度 建設工事、供用開始予定</p>				
議会質問 の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新保健センター整備事業について(令和元年9月議会定例会・しもむら議員)、新保健センター等の建設について(令和元年9月議会定例会・はら議員) ・新保健施設の報告について(令和元年決算特別委員会・おおこし議員)、新保健施設開設後の向島・本所両保健センターの跡地活用について(令和元年決算特別委員会・高柳議員、令和元年行政改革等特別委員会・高橋(正)議員、令和2年予算特別委員会・堀議員) ・自動販売機の設置や屋上の活用について(令和2年3月議会定例会・加納議員) ・新保健施設の吹抜けについて(令和2年6月議会定例会・はら議員、令和2年9月議会定例会・高橋(正)議員) ・新保健施設におけるユニバーサルデザイン、交通アクセスについて(令和2年9月議会定例会・高橋(正)議員) ・ZEB Ready、CASBEEについて(令和2年9月議会定例会・大瀬議員)、プライバシーゾーン(セキュリティライン)について(令和2年11月議会定例会・かんだ議員) ・駐車場の運用、マンホールトイレについて(令和2年11月議会定例会・高橋(正)議員) ・新保健施設の建設費について(令和3年決算特別委員会・加藤議員)、新保健施設へのアクセスについて(令和3年決算特別委員会・しもむら議員) ・文化財の高札、飲み物コーナー、エレベーターのボタン、横十間川との運動について(令和4年2月議会定例会・洪田議員) ・新保健施設へのアクセスについて(令和4年2月議会定例会・としま議員)、新保健施設への液体ミルク設置の検討状況について(令和4年2月議会定例会・高橋議員) 				
その他 特記事項	<p>(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)</p> <p>【年間スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本体工事(令和4年3月～令和6年6月予定) ・開庁準備(新しい働き方の浸透、オフィスレイアウト検討、移転計画検討、施設管理検討) ・各機能の検討(部門間連携、区民サービス向上)、付帯設備、ICT導入(仕様検討、予算化検討) <p>(関連部署)保健所(保健計画課・生活衛生課・保健予防課、向島保健センター・本所保健センター)、子育て機能(子育て政策課・子育て支援総合センター)、教育機能(すみだ教育研究所・学務課・指導室)、防災課</p>				

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)			31,990	118,637	1,824,606	1,060,793	317,747
A.決算額(令和4年度は見込み)			31,148	118,529	1,824,316	1,059,572	317,747
財源	国						
	都			1,871	43,560		
	その他				1,619,223	724,000	300,000
一般財源		0	31,148	116,658	161,533	335,572	17,747
執行率(%)		#DIV/0!	97.4%	99.9%	100.0%	99.9%	100.0%
B.人コスト					14,556	26,387	
総事業決算額(A+B)		0	31,148	118,529	1,838,872	1,085,959	
予算書P(令和4年度)	p183-1	執行実績報告書P(令和3年度)		p123-1			

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	埋蔵文化財発掘調査業務委託	79,200	委託料	設計委託	183,255	工事請負費	建設工事費	300,000
公有財産購入費	用地取得代金	1,744,555	工事請負費	建設工事費	400,000	委託料	移転PM委託	15,870
			委託料	工事監理委託	38,300			
			公有財産購入費	用地取得代金	437,250			

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	建設工事費					単位	億円 (以内)	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1		
		45	6	目標		45.0				
				実績		-	-	-		
					R2	R3	R4	R5	R6	R7
				目標						
			実績	-	45.9					
	指標の選定理由及び目標値の理由									
	設計・施工一括発注(デザイン・ビルド)方式を活用し、平成29年度に墨田区新保健センター等複合施設整備基本計画で定めた建設工事費を目標にコスト管理を行っていく。なお、建築資材の世界的な価格高騰を受け、令和3年12月時点での建設工事費は、45.9億円となっている。									
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	施設を利用しなかった理由(住民意識調査)のうち「建物や設備が古い」を選択した割合					単位	%	
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1			
0.0		7	目標							
			実績	0.8	-	0.7	-			
				R2	R3	R4	R5	R6	R7	
			目標		0.2		0.2	0.0		
		実績	0.4	-						
指標の選定理由及び目標値の理由										
老朽化・点在化した施設を整理・統合し、区民にとって利用しやすく、職員にとっても業務効率を高められる施設づくりに取り組み、区民サービスを高めていく必要がある。										

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症や東京都下水道局工事の遅延の影響等により、施設整備のスケジュールへの影響があるものの、関係者の意見や区民ニーズ、自然災害や新たな感染症等、新施設を取り巻く様々な外部環境の変化も踏まえ、実施設計として取りまとめ、令和4年3月の着工に至った。 今後も建設コストの管理や、東京都との調整を含めたスケジュール管理を行いながら、令和6年度の開設に向けて準備を進めていく。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> 新施設に複合化するそれぞれの機能(保健所、教育センター、子育て支援総合センター、地域内輸送拠点)について、運用面(組織体制、区民サービス、部門間の連携強化、施設管理等)の検討を進める必要がある。 新施設の開設に伴い必要な什器や付帯設備、導入が想定されるICT機器等の検討を進めるとともに、令和6年度の新施設への移転が円滑に行われるよう関係部署を含めた準備を進めていく必要がある。 資材価格の世界的な高騰によるリスクを見据えながら、コスト、クオリティ、スケジュール面から適切に管理していく必要がある。 新施設への移転後も区民が安心して施設を利用できるように、各種媒体を通じて効果的な周知・広報を行う必要がある。

施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する			部内優先順位
事業名	休日応急診療事業				2
目的	日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に基づく祝休日及び年末年始(12月29日から同月31日まで及び1月1日から同月3日まで。)における、急病患者に対する診療事業を行い、もって区民の休日における応急医療を確保することを目的とする。				主管課・係(担当)
					保健計画課保健計画担当 03-5608-6189
対象者	区民				
根拠法令 関連計画	墨田区休日応急診療委託事業実施要綱 墨田区歯科休日応急診療委託事業実施要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2名、墨田区医師会、向島歯科医師会、本所歯科医師会
事業内容	<p>1. 休日応急診療所: すみだ福祉保健センター内に休日応急診療所を開設し、日曜日や祝日、年末年始(12月29日から1月3日)に、体調が悪くなった方に応急診療を行っている。診療科目は、内科と小児科である。</p> <p>2. 歯科休日応急診療: 区内歯科医療機関による当番制により、日曜日や祝日、年末年始(12月29日から1月3日)に、歯科の急病患者に対する診療事業を行っている。</p>				
経過	開始年度	昭和48年度	終了予定	—	
	<p>1. 休日応急診療所: 昭和48年7月に区内医療機関による在宅当番制で始まり、昭和49年2月に固定方式へ変更。平成元年6月から、すみだ福祉保健センター内に開設しており、正式名称は「墨田区休日応急診療所」である。</p> <p>2. 歯科休日応急診療: 昭和59年4月に、区内歯科医療機関による在宅当番制で始まり、そのまま現在に至っている。</p>				
議会質問の状況					
その他特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		47,070	47,660	51,634	62,855	77,613	56,640
A.決算額(令和4年度は見込み)		46,932	47,637	51,410	62,729	73,278	56,640
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		46,932	47,637	51,410	62,729	73,278	56,640
執行率(%)		99.7%	100.0%	99.6%	99.8%	94.4%	100.0%
B.人コスト							
総事業決算額(A+B)		46,932	47,637	51,410	62,729	73,278	
予算書P(令和4年度)	p197 1-3	執行実績報告書P(令和3年度)				137	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	光熱水費	192	需用費	光熱水費	253	需用費	光熱水費	192
役務費	クリーニング	440	役務費	クリーニング	412	役務費	クリーニング	489
委託料	休日・歯科	61,530	委託料	休日・歯科	71,605	委託料	休日・歯科	55,625
使用料及び賃借料	心電計	281	使用料及び賃借料	心電計	281	使用料及び賃借料	心電計	282
工事請負費	維持補修	286	工事請負費	維持補修	659	工事請負費	維持補修	52
				備品購入費	ベッド等			68

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	開設日数				単位	日	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1		
		-	R7	目標					
				実績	73	72	73	76	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標							
		実績	72	72					
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		コロナ禍にあっても規定の開設日を確保することが欠かせない。							
		目的に対する指標 (成果指標)	指標	休日応急診療委託事業受診者数				単位	人
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1			
5,800	R7		目標	5,500	5,500	5,500	5,600		
			実績	5,462	5,584	4,739	4,002		
	R2		R3	R4	R5	R6	R7		
目標	5,600		5,600	5,700	5,700	5,700	5,800		
実績	746		1,050						
指標の選定理由及び目標値の理由									
受診者数の増減により区民のニーズを把握することができる。 また、受診者数が増加することで、さらに事業の認知度も高まり、区民一人ひとりの応急医療体制の確保につながる									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	一次救急として区民のニーズに応えていく必要があるため、必要な事業である。

課題・問題点
休日応急診療所については、新型コロナウイルス感染症への対応として発熱患者の動線を分離して診療する必要があることから、令和2年度途中から発熱外来分として委託料を上乗せしているため、経費が増加している。

施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する	部内優先順位
事業名	小児初期救急平日夜間診療事業		3
目的	平日の夜間における小児の急病患者に対して、初期救急医療事業を実施することにより、小児の初期救急医療体制を確保し、区民の健康を守るとともに、子育て支援を図る。		主管課・係(担当)
			保健計画課 保健計画担当 03-5608-6189
対象者	区民		
根拠法令 関連計画	墨田区小児初期救急平日夜間診療事業実施要綱 墨田区小児初期救急医療事業運営協議会設置要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤2名、同愛記念病院
事業内容	すみだ平日夜間救急子供クリニックを同愛記念病院外来内に開設し、15歳以下の子供を対象に診療を行っている。		
経過	開始年度	平成17年度	終了予定
	区内の医師会及び同愛記念病院の協力を得て、平成17年11月に「すみだ平日夜間救急こどもクリニック」を同愛記念病院外来内(1階)に開設し、15歳以下の子供を対象に診療を行っている。		
議会質問 の状況			
その他 特記事項			

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		17,587	17,598	12,154	12,322	12,334	12,323
A.決算額(令和4年度は見込み)		17,570	17,563	12,044	12,315	12,313	12,323
財源	国						
	都	4,569	4,602	3,846	3,847	3,847	3,847
	その他						
一般財源		13,001	12,961	8,198	8,468	8,466	8,476
執行率(%)		99.9%	99.8%	99.1%	99.9%	99.8%	100.0%
B.人コスト							
総事業決算額(A+B)		17,570	17,563	12,044	12,315	12,313	
予算書P(令和4年度)	p197 1-4	執行実績報告書P(令和3年度)		137			

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品	14	需用費	消耗品	61	需用費	消耗品	17
役務費	電話料金	34	役務費	電話料金	34	役務費	電話料金	39
委託料	事業委託	12,267	委託料	事業委託	12,218	委託料	事業委託	12,267

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	開設日数				単位	日	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1		
		—	R7	目標					
				実績	243	244	244		
			R2	R3	R4	R5	R6		
		目標							
		実績	243	242					
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		コロナ禍にあっても規定の開設日を確保することが欠かせない。							
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	指標	受診者数				単位	人	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1		
		1,000	R7	目標	600	650	700		
				実績	607	685	655		
			R2	R3	R4	R5	R6		
		目標	800	850	900	950	1,000		
		実績	154	218					
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		受診者数は即、事業の成果である。また、増減により区民のニーズを把握することができる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	一般医療機関の休診時間(夜間)における小児一次救急の体制整備については、区の責務であり、重要な事業である。

課題・問題点
新型コロナウイルス感染症の影響もあり、受診者数の減が見られる。事業の周知を継続的に行っていく必要がある。

施 策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する	部内優先順位
事 業 名	医療連携推進事業		4
目 的	区民が地域で安心して質の高い医療・保健サービスを受けられるよう、切れ目ない医療連携体制を整備する。また、新たな医療・保健の課題にも対応できる体制を構築する。		主管課・係(担当)
			保健計画課健康推進担当 03-5608-1305
対 象 者	区民、区内医療関係者等		
根 拠 法 令 関 連 計 画	医療法、東京都保健医療計画、すみだ健康づくり総合計画		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤2・墨田区医師会、墨田区薬剤師会等
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ●墨田区医療連携推進協議会(委託) ・地域の保健・医療の課題を検討する。 ●墨田区民医療フォーラム(委託) ・区民が地域で適切な医療を享受できるよう、普及啓発のためのフォーラムを各医療関係者との連携により年1回開催する。 ●救急医療情報キットの配布(委託) ・緊急時駆け付けした救急隊が医療情報を把握し、適切な医療に繋げられるよう救急医療情報キットを作製し、調剤薬局等で配布する。 ●墨田区在宅療養支援病床確保事業(委託) ・在宅療養生活を継続するため、在宅療養中の区民が体調変化により治療が必要な際に、速やかに入院できる病床を区内指定病院に確保する。 ●墨田区在宅療養患者搬送支援事業(補助) ・区内病院が保有する救急車両を活用し、区内で必要な医療を受けられる仕組みを作る。 ●区民の服薬支援等推進事業(補助) ・区民の健康づくり推進に寄与するため、区民が適切に服薬治療を受けることが可能となるよう、支援を行う。 		
経 過	開始年度	平成24年度	終了予定
	<p>平成24年度 墨田区医療連携推進協議会発足(主に在宅療養、医療と介護の連携に関する事項を検討)</p> <p>平成28年度 福祉保健部に介護・医療連携担当が設置され、医療・介護連携推進協議会が発足。</p> <p>平成29年度 医療連携推進協議会を、地域医療の推進(5疾病・5事業、在宅医療)について協議する場とした。</p> <p>残薬調整事業補助開始(3年間)</p> <p>平成30年度 在宅療養支援病床確保制度モデル事業(同愛記念病院)、在宅医総合支援体制整備事業開始、医療連携推進協議会専門部会を新設(糖尿病連携について検討)。</p> <p>令和元年度 在宅療養支援病床確保制度事業本格実施(済生会向島病院でも実施)。在宅患者訪問薬剤調整体制整備事業実施、墨田区薬剤師会残薬調整事業(補助)終了。墨田区在宅療養患者搬送支援事業開始。</p> <p>令和2年度 在宅医総合支援体制整備事業(補助)終了。</p> <p>令和3年度 区民の服薬支援等推進事業(補助)開始。</p>		
議 会 質 問 の 状 況			
そ の 他 特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・医療連携に特化した協議体制を持つ区は少ない。 ・在宅医療の体制づくりや多職種連携について、介護・医療連携調整担当と役割分担しながら推進している。 ・令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染状況を鑑み、区民医療フォーラムは中止。代替措置として紙媒体「すみだ医療連携ニュース」を作成、区内施設等へ2,000部配布。 		

予算・決算額推移(単位:千円)	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)	2,852	6,361	9,628	11,545	10,585	9,731
A.決算額(令和4年度は見込み)	2,828	5,213	6,768	8,734	9,732	9,731
財 源	国	0	0	0	0	0
	都	2,745	4,063	5,864	5,530	7,105
	その他	0	0	0	0	0
一般財源	83	1,150	904	3,204	2,627	876
執行率(%)	99.2%	82.0%	70.3%	75.7%	91.9%	100.0%
B.人コスト		4,441	4,922	4,369	4,369	
総事業決算額(A+B)	2,828	9,654	11,690	13,103	14,101	
予算書P(令和4年度)	P197 1-1		執行実績報告書P(令和3年度)		P137 1	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	救急医療情報シートの印刷等	67	需用費	救急医療情報キットの作製等	762	旅費	管内旅費	6
役務費	後納郵便料金	6	役務費	後納郵便料金	2	需用費	通信用紙・封筒等	19
委託料	区民医療フォーラム等	4,594	委託料	区民医療フォーラム等	5036	役務費	後納郵便料金	17
負担金及び交付金	区在宅患者搬送支援補助金等	4,067	負担金及び交付金	区在宅患者搬送支援補助金等	3932	委託料	区民医療フォーラム等	5,757
						負担金及び交付金	区在宅患者搬送支援補助金等	3,932

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	区民医療フォーラム来場者数				単 位	人	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R 1		
		200	R7	目標	150	200	200	200	
				実績	250	158	115	110	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	200	200	200	200	200	200	
		実績	0	0					
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		区民に広く周知する手段として実施しており、量的な評価ができる。しかし、事業の進捗状況によって手法は見直すため、当面の活動指標とする。							
		指標の選定理由及び目標値の理由							
令和元年度まで使っていた指標は、「墨田区介護予防・日常生活域ニーズ調査」の統計方法の変更により見直した。当該指標も同調査によるものだが、継続的に評価している指標となっている。医療連携の中で在宅療養支援の仕組みが構築されることで、増加することが見込まれる。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	新型コロナウイルス感染症の影響により多くの事業が中止となったが、本事業の連携の仕組みが新型コロナの「地域完結型医療体制整備」につながっており、「すみだモデル」として先進事例となっている。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想や、2040年を見据えた、新たな社会保障制度改革・医療制度改革等、国や都の動向も踏まえながら、地域の状況に応じた医療連携体制の構築を推進する必要がある。 ・データ分析を行い、医療・福祉関係者と共有し、より広い支援の在り方を検討していく。

施 策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する			部内優先順位
事 業 名	がん対策事業(在宅緩和ケア)				5
目 的	平成26年3月改定の「墨田区がん対策基本方針」に基づき、がんの予防、早期発見から療養生活の質の向上に至るまで、総合的ながん対策に取り組み、がん死亡率の減少及び「がんになってもみんなが安心して暮らせる地域社会の実現」を目指す。				主管課・係(担当)
					保健計画課健康推進担当 03-5608-8514
対 象 者	がん患者				
根 拠 法 令 関 連 計 画	がん対策基本法、がん対策推進基本計画、東京都がん対策推進計画、墨田区がん対策基本方針				
実 施 基 準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2、賛育会病院
事 業 内 容	区内に暮らすがん患者が、病院だけでなく自宅や介護施設など、住み慣れた地域での療養を選択できるような体制の整備を行う。在宅緩和ケア相談会を実施する。				
経 過	開始年度	平成23年度		終了予定	
	<p>[平成23年度] 在宅緩和ケア講座(全4回)、研修会(民生委員向け、福祉関係者向け)</p> <p>[平成24年度] リーフレット作成、在宅緩和ケアシンポジウム、ワークショップ(関係者向け)、データベース(DB)の更新</p> <p>[平成25年度] がん患者のこころのケア研修(全2回)、研修会(関係者向け)、相談会(全4回)</p> <p>[平成26~27年度] グリーフケア研修会(1回)、都立墨東病院・賛育会病院との共催による実施がスタート</p> <p>[平成29年度] リーフレット印刷</p> <p>[令和3年度] 委託先のNPO法人在宅ホスピスボランティアきぼうが活動を終了、他事業者に変更して実施</p>				
議 会 質 問 の 状 況					
そ の 他 特 記 事 項					

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		600	600	500	500	508	509
A.決算額(令和4年度は見込み)		600	536	497	114	80	509
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		600	536	497	114	80	509
執行率(%)		100.0%	89.3%	99.4%	22.8%	15.7%	100.0%
B.人コスト							
総事業決算額(A+B)		600	536	497	114	80	
予算書P(令和4年度)	P189 1-7	執行実績報告書P(令和3年度)			130-7		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	運営委託料	114	委託料	運営委託料	80	委託料	運営委託料	509

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	在宅緩和ケア講演会等参加者人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		100	R7	目 標	—	70	70	70
				実 績	34	63	106	78
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	80	80	85	90	95	100
	実 績	15	23					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	相談会等参加者人数が増加することにより、在宅緩和ケアへの理解やがん患者とその家族に対する支援が深まること になるため。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	がん患者の在宅死の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		25	R7	目 標	—	22	22	22
				実 績	20	21.4	23.6	20.4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	23	23	23	24	24	25
実 績	28.5	31.1						
指標の選定理由及び目標値の理由								
国のがん対策における緩和ケアの評価指標であるため。なお、数値目標は今後示されるため、現状値を基準として目 標値を設定した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	在宅緩和ケアにおける需要は高まることが予想されるため、より多くのがん患者や家族が住み慣れた地域で過ごせるよう着実に事業を推進する。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・がん患者の在宅死の割合は増加傾向にあるが、患者及び家族が住み慣れた地域で療養ができるような環境の整備を行っていく必要がある。 ・がん患者が抱える様々な悩みは、専門職の支援だけでは解決ができないため、同じ経験を持つ患者同士が交流するピアサポートや情報共有等を行う機会を提供していく必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、免疫力の低いがん患者が集まって交流する機会が減少するため、事業の実施方法や参加者等の感染防止対策が課題である。

施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する			部内優先順位
事業名	在宅高齢者訪問歯科診療事業				6
目的	歯科診療を受けるための通院が困難な高齢者に対し、適切な歯科治療および口腔ケアを提供することにより、口腔内の健康を回復し、健康の保持増進を図る。				主管課・係(担当)
					保健計画課健康推進担当 03-5608-1462
対象者	区内に居住する原則として在宅において療養を行っている65歳以上の者で、疾患、傷病等により、歯科診療を受けるために通院することが困難であり、かつ、在宅における歯科診療が可能なる者				
根拠法令 関連計画	墨田区在宅高齢者訪問歯科診療事業実施要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1, (委託先)向島歯科医師会・本所歯科医師会
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●保健計画課において、申込者の口腔内及び身体の状態を聞き取り、委託先の地区歯科医師会へ訪問調査を依頼する。 ●歯科医師会から歯科医師が派遣され、訪問調査及びその後の診療を行う。 				
経過	開始年度	平成6年		終了予定	
	●通院が困難な高齢者に対する歯科診療のニーズが高まるにつれ、23区において訪問歯科診療事業を開始する区が徐々に増えていった。本区では、歯科医師会と協議のうえ平成6年度に事業を開始した。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		6,929	6,828	6,946	7,053	6,992	6,974
A.決算額(令和4年度は見込み)		6,579	6,753	6,593	6,666	6,728	6,974
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		6,579	6,753	6,593	6,666	6,728	6,974
執行率(%)		94.9%	98.9%	94.9%	94.5%	96.2%	100.0%
B.人コスト				1,969	1,748	1,764	
総事業決算額(A+B)		6,579	6,753	8,562	8,414	8,492	
予算書P(令和4年度)	P197-7	執行実績報告書P(令和3年度)			P138-7		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	調査票等印刷	0	需用費	調査票等印刷	18	需用費	-	0
委託料	歯科医師会委託料	6,666	委託料	歯科医師会委託料	6,974	委託料	歯科医師会委託料	6,974

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	訪問歯科診療（訪問調査）の利用者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		80	R7	目標	80	80	80	80
				実績	78	70	77	69
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	80	80	80	80	80	80
		実績	68	70				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	かかりつけ歯科医を定着させ、訪問歯科診療の利用者数を現状維持する。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	65歳以上の区民のかかりつけ歯科医を持つ割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		90	R7	目標	85	85	86	88
				実績	84	84	82	79
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	87	87	88	88	89	90
実績		82	85					
指標の選定理由及び目標値の理由								
口腔の健康維持には、かかりつけ歯科医での定期的、継続的なケアが必要である。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	当事業を必要とする区民の利用につながるため、引き続き周知していく。

課題・問題点
今後、訪問歯科診療を必要とする区民の増大が見込まれる場合は、歯科医師会との検討及び一層の連携を要する。

施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する			部内優先順位
事業名	献血推進運動経費				7
目的	安全な血液を確保するため、献血思想の普及を図り、献血制度の適正な運営に資するよう、献血を普及推進する。				主管課・係(担当)
					保健計画課保健計画担当 03-5608-6190
対象者	区民				
根拠法令 関連計画	墨田区献血運動推進協議会設置要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2名
事業内容	献血思想の普及及び献血者の組織化を図るとともに、献血制度の適正な運営に資することを目的として毎年、協議会を開催している。また、庁内献血も毎年協力している。				
経過	開始年度	昭和57年		終了予定	-
	当区における献血事業は、昭和37年、錦糸公園等で移動献血車による初めての集団献血が行われた。その後、ますます血液の需要が増加するなかで、献血運動のより一層の普及啓発を図るため、昭和57年11月に「墨田区献血推進運動協議会」を設置し、広く区民に献血に対する理解と協力を得ると共に本運動を推進している。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)	445	524	524	524	546	547
A.決算額(令和4年度は見込み)	360	409	256	407	302	547
財源	国					
	都					
	その他					
一般財源	360	409	256	407	302	547
執行率(%)	80.9%	78.1%	48.9%	77.7%	55.3%	100.0%
B.人コスト		882	882	882	879	
総事業決算額(A+B)	360	1,291	1,138	1,289	1,181	
予算書P(令和4年度)	p181-5		執行実績報告書P(令和3年度)		p120 5	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬費	委員報酬費	142	報償費	委員報酬費	187	報償費	委員報酬費	255
需用費	献血者への謝礼品	259	需用費	献血者への謝礼品	109	需用費	献血者への謝礼品	285
役務費	通信運搬料	6	役務費	通信運搬料	6	役務費	通信運搬料	7

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	市内献血の献血者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		180	R7	目標	160	160	160	160
				実績	158	94	153	151
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	170	170	170	180	180	180
	実績	137	51					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	東京都赤十字血液センターが区庁舎で年3回実施する市内献血への協力を通じて、区民への献血の普及推進を図るため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	墨田区内実施献血・献血者数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
4,000		R7	目標	3,600	3,600	3,600	3,600	
			実績	3,531	3,724	3,322	3,698	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		3,700	3,800	3,800	3,900	3,900	4,000	
実績	4,970	4,070						
指標の選定理由及び目標値の理由								
輸血用血液の不足が見込まれる中、献血に対する普及啓発を図ることにより、区内での献血者数を増加させることが、ひいては区民の献血に対する安心感を創出することにつながるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	<p>市内献血については、毎回一定数の献血実績が見込まれるが、さらなる献血者数の増加につなげるため、より一層のPRに努める。</p> <p>墨田区献血推進運動協議会においては、以下の理由より役割を終えたと考えられるため、令和5年度以降の廃止を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期にわたり継続して年に1回開催してきたが、赤十字血液センターによる報告が主となっている。 ・献血ルームfeelをはじめとする常設の献血施設の増加など、献血が世間一般に浸透し身近なものとなってきている。 ・他の自治体においても協議会を廃止している自治体が多い。

課題・問題点
市内献血への協力については、安定した実績を上げているが、国内での輸血用血液が不足しているため、より事業の周知に力を入れる必要がある。

施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する	部内優先順位		
事業名	在宅リハビリテーション支援事業		8		
目的	在宅でのリハビリテーションを必要とする人及び家族が、区内で安心していきいきとした生活を送ることができるよう支援することで、健康の保持及び福祉の向上を図る。		主管課・係(担当)		
			保健計画課健康推進担当		
			03-5608-1305		
対象者	区内在住で、在宅でのリハビリを必要とし、本事業によるリハビリの継続が必要と判断された者				
根拠法令 関連計画	墨田区在宅リハビリテーション支援事業実施要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	墨田区医師会
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●訪問リハビリサポート事業 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅リハビリサポートコーディネーターによる6か月間の訪問リハビリ支援を行う。 ●在宅療養リハビリサポート事業 <ul style="list-style-type: none"> ・中重度の障害を持ち自宅療養中の区民で、介護保険のリハビリサービスを受けておらず、療養環境の調整や家族等へのリハビリ指導で、ADL及びQOLの改善が見込まれる方に、訪問によるリハビリ支援を短期間実施する。 ●墨田区在宅リハビリテーション支援事業打合せ会(小部会)の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・年2回程度、東京都リハビリ病院、墨田区医師会、在宅リハビリサポート医等で打合せを行い、事業の実施方針を決定する。 ●事業の広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット等を作成し、関係機関や区施設で配布する。 ●リハビリコーディネーター研修の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリコーディネーター養成のための研修会を年1回実施する。 				
経過	開始年度	平成20年度	終了予定	-	
	東京都医師会に委託して事業を開始し、平成23年度から墨田区医師会への委託により実施。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、東京都の包括補助事業である。 ・令和2年4月1日に要綱改正を行い、従前の事業内容を見直し、大幅な変更を行った。 				

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		3,772	4,412	4,084	4,074	3,959	3,790
A.決算額(令和4年度は見込み)		2,886	3,575	2,369	3,067	2,439	3,790
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	1,886	1,787	2,042	2,037	1,979	1,895
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		1,000	1,788	327	1,030	460	1,895
執行率(%)		76.5%	81.0%	58.0%	75.3%	61.6%	100.0%
B.人コスト			888	984	874	874	
総事業決算額(A+B)		2,886	4,463	3,353	3,941	3,313	
予算書P(令和4年度)	P197 1-8	執行実績報告書P(令和3年度)			P138 8		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	事業委託	3,067	委託料	事業委託	2439	委託料	事業委託	3,790

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	実支援者数				単 位	人	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R 1		
		25	R7	目標	50			30	
				実績	39	36	23	24	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	30	20	20	20	25	25	
		実績	28	31					
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		軽度者の事業を見直し、中重度者のニーズに対応する事業への転換を予定しているため、実支援者数はいったん減少すると見込んでいる。今後、区の施策として在宅療養者は増加する見込みだが、本事業は介護保険制度の補完的役割と位置づけ、目標(実支援者数)は微増とした。							
		目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	要介護状態で、「現在幸せ」と10点中5点以上感じている人の割合				単 位	%
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1			
増加	R7		目標	30.8			増加		
			実績	30.8			31.2		
	R2		R3	R4	R5	R6	R7		
目標				増加			増加		
実績									
指標の選定理由及び目標値の理由									
令和元年度まで設定していた指標は、「墨田区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の統計方法の変更により変更した。当該指標も同調査によるものだが、継続的に評価している指標となっている。本事業によって区内で安心した生活を送ることができることにより、増加に寄与することが見込まれる。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	軽度者・中重度者ともに、介護保険や医療保険のリハビリを優先としたうえで、必要な方に必要なリハビリを提供し、障害を持っていても自分らしく暮らせることを支援する。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、運動やリハビリ、在宅支援の利用を控える人が増えている。 ・今後フレイルの問題が顕在化することが予想されるため、必要な方には利用していただくよう安全性等を担保し、周知していく必要がある。

施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する			部内優先順位
事業名	骨髄移植ドナー支援事業				9
目的	助成金を交付することで骨髄等の提供希望者が増加し、もって骨髄等の移植の推進を図る。				主管課・係(担当)
					保健計画課保健計画担当 03-5608-6190
対象者	1. 提供者(ドナー) 区内に住所があり、公益財団法人 日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業で、骨髄・末梢血幹細胞の提供が完了し、証明する書類を提出できるもの。 (転出後であっても、提供期間に墨田区に住民登録があった方は対象となる。) 2. ドナーが勤務する事業所 ドナーが勤務する国内の事業所(国・地方公共団体・独立行政法人を除く。)				
根拠法令 関連計画	墨田区骨髄移植ドナー支援事業助成金交付要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2名
事業内容	骨髄等の移植の推進を目的に骨髄・血幹細胞提供者とドナーが勤務する事業所に助成金を交付する。 1.提供者(ドナー) 骨髄等の提供に係る通院及び入院1日につき20,000円(最大7日を上限とする。) 2.ドナーが勤務する事業所 ドナー1人につき1日当たり10,000円(最大7日を上限とする。)				
経過	開始年度	平成29年度		終了予定	-
	平成29年4月1日に「墨田区骨髄移植ドナー支援事業助成金交付要綱」を制定。				
議会質問の状況					
その他特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)	840	840	490	630	560	560
A.決算額(令和4年度は見込み)	350	0	490	350	490	560
財源	国					
	都	175	0	245	175	280
	その他					
一般財源	175	0	245	175	245	280
執行率(%)	41.7%	0.0%	100.0%	55.6%	87.5%	100.0%
B.人コスト		882	882	882	879	
総事業決算額(A+B)	350	882	1,372	1,232	1,369	
予算書P(令和4年度)	p181-12		執行実績報告書P(令和3年度)		p121 12	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	骨髄ドナー支援事業助成	350	負担金補助及び交付金	骨髄ドナー支援事業助成	490	負担金補助及び交付金	骨髄ドナー支援事業助成	560

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	周知回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1	R7	目標		1	1	1
				実績		1	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
	実績	1	1					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業が認知されることでより骨髄移植の推進を図ることができる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	補助金交付件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		4	R7	目標		2	2	2
				実績		2	0	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		3	3	3	4	4	4	
実績	2	3						
指標の選定理由及び目標値の理由								
交付件数により、骨髄等の移植の推進を図ることができたか事業の達成度を測ることができる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	類似する事業がなく、今後も同事業を実施することにより、ドナーが増加し、より多くの移植希望者へ提供を行うことができる。また、就労しているドナーにとっても、ドナー及びドナーが勤務する事業所へ補助金の交付が行われるため、提供しやすい環境をつくることができる。

課題・問題点
引続き区民への周知が必要である。

補助金名	骨髄移植ドナー支援事業助成金			主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区骨髄移植ドナー支援事業助成金交付要綱			保険計画課保健計画担当
補助概要	骨髄等の移植の推進を目的に骨髄・血幹細胞提供者（以下ドナーという）とドナーが勤務する事業所に助成金を交付する。			03-5608-6190
目的	助成金を交付することで骨髄等の提供希望者が増加し、もって骨髄等の移植の推進を図る。			
対象	提供者（ドナー）とドナーが勤務する事業所			
基準	区独自基準			
補助条件	<p>骨髄等の移植の推進を目的に骨髄・血幹細胞提供者とドナーが勤務する事業所に助成金を交付する。</p> <p>1. 提供者（ドナー） 骨髄等の提供に係る通院及び入院1日につき20,000円（最大7日を上限とする。）</p> <p>2. ドナーが勤務する事業所 ドナー1人につき1日当たり10,000円（最大7日を上限とする。）</p>			
経過	開始年度	平成29年度	終了予定	-
	平成29年4月1日に「墨田区骨髄移植ドナー支援事業助成金交付要綱」を制定。			
議会質問の状況				
その他特記事項				

予算・決算額推移（千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額（事業費）		840	840	490	630	560	560
決算額（令和4年度は見込み）		350	0	490	350	490	560
財源	国						
	都	175	0	245	175	245	280
	その他						
一般財源		175	0	245	175	245	280
執行率（％）		41.7%	0.0%	100.0%	55.6%	87.5%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	周知回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1	R7	目標		1	1	1
				実績		1	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績	1	1				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業が認知されることでより骨髄移植の推進を図ることができる。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	補助金交付件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		4	R7	目標		2	2	2
				実績		2	0	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		3	3	3	4	4	4	
実績		2	3					
指標の選定理由及び目標値の理由								
交付件数により、骨髄等の移植の推進を図ることができたか事業の達成度を測ることができる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	<p>類似する事業がなく、医療保健政策区市町村包括補助事業補助金の対象事業となっているため、区が事業を行う必要がある。</p> <p>今後も同事業を実施することにより、ドナーが増加し、より多くの移植希望者へ提供を行うことができる。また、就労しているドナーにとっても、ドナー及びドナーが勤務する事業所へ補助金の交付が行われるため、提供しやすい環境をつくることができる。</p>

課題・問題点
引続き区民への周知が必要である。

施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する	部内優先順位
事業名	医師会・歯科医師会事業費補助		10
目的	区内医師会及び歯科医師会が行う地域医療または地域保健の向上を目的とした事業に要する経費を補助することにより、区民の健康の保持及び増進に資することを目的とする。		主管課・係(担当)
			保健計画課保健計画担当 03-5608-6189
対象者	区内の医師会及び歯科医師会		
根拠法令 関連計画	墨田区医師会・歯科医師会事業等補助金交付要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤1人
事業内容	<p>区内医師会及び歯科医師会が行う次の事業に対して補助金を交付する。 (令和3年度、墨田区医師会:450万円、向島・本所歯科医師会:各70万円)</p> <p>(1)神経難病検診事業 (2)整形外科日曜応急診療事業 (3)歯科保健に係る調査研究事業 (4)区長が特に必要と認める事業</p>		
経過	開始年度	平成11年度	終了予定
	<p>・従前、医師会・歯科医師会の保健衛生関係事業への多大な貢献に対して、協力謝礼金を支払ってきたが、平成11年度に「医師会・歯科医師会事業費補助金交付要綱」を定め、以降、補助金として支出を行ってきた。</p> <p>・墨田区医師会・本所医師会・向島医師会の3医師会が、平成15年4月1日に統合され1団体となった。</p>		
議会質問の状況			
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		5,900	5,900	5,900	3,400	3,400	5,900
A.決算額(令和4年度は見込み)		5,887	5,850	5,900	3,400	3,400	5,900
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		5,887	5,850	5,900	3,400	3,400	5,900
執行率(%)		99.8%	99.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト			874	874	874	874	
総事業決算額(A+B)		5,887	6,724	6,774	4,274	4,274	
予算書P(令和4年度)	p180 1-2	執行実績報告書P(令和3年度)		p120 2			

予算・決算の内訳 (単位:千円)								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	医師会・歯科医師会事業費補助	3,400	負担金補助及び交付金	医師会・歯科医師会事業費補助	3,400	負担金補助及び交付金	医師会・歯科医師会事業費補助	5,900

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	整形外科日曜応急診療受診者数					単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1		
		700	R7	目標	700	700	700	700	
				実績	606	632	666	455	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	700	700	700	700	700	700	
		実績	270	371					
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	9								
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	かかりつけ医を持つ割合					単位	%
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1			
80		R7	目標	60	64	66	68		
			実績	58.7(H26)	-	-	56.8		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7		
目標		70	72	74	76	78	80		
	実績	-	-						
指標の選定理由及び目標値の理由									
必要な時に身近で適切な医療が受けられるかかりつけ医等を持つことが、地域医療機関の役割分担と相互連携に必要であるため。なお、目標値は段階的に、すみだ健康づくり総合計画で示す80%を目指すよう設定する。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 休日診療等、他では代替できないサービスを組織として区民に提供していることから、必要不可欠な事業である。 本事業は、区が直接行うことができない医療に関する事業等を実施する医師会等に対して支援しているものであり、現状維持とする。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響から、令和2年度及び令和3年度は、「神経難病検診事業」は、中止になった。

補助金 名称	医師会・歯科医師会事業費補助		主管課・係(担当)
根拠法令	墨田区医師会・歯科医師会事業等補助金交付要綱		保健計画課保健計画担当
補助概要	区内医師会及び歯科医師会が行う次の事業に対して補助金を交付する。 (1) 神経難病検診事業 (2) 整形外科日曜応急診療事業 (3) 歯科保健に係る調査研究事業 (4) 区長が特に必要と認める事業		03-5608-6189
目的	区内医師会及び歯科医師会が行う地域医療または地域保健の向上を目的とした事業に要する経費を補助することにより、区民の健康の保持及び増進に資することを目的とする。		
対象	区内の医師会及び歯科医師会		
基準			
補助条件	区内医師会及び歯科医師会が行う次の事業に対して補助金を交付する。 (令和3年度、墨田区医師会：450万円、向島・本所歯科医師会：各70万円) (1) 神経難病検診事業 (2) 整形外科日曜応急診療事業 (3) 歯科保健に係る調査研究事業 (4) 区長が特に必要と認める事業		
経過	開始年度	平成11年度	終了予定
	<p>・従前、医師会・歯科医師会の保健衛生関係事業への多大な貢献に対して、協力謝礼金を支払ってきたが、平成11年度に「医師会・歯科医師会事業費補助金交付要綱」を定め、以降、補助金として支出を行ってきた。</p> <p>・墨田区医師会・本所医師会・向島医師会の3医師会が、平成15年4月1日に統合され1団体となった。</p>		
議会質問 の状況			
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移(千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額(事業費)		5,900	5,900	5,900	3,400	3,400	5,900
決算額(令和4年度は見込み)		5,887	5,850	5,900	3,400	3,400	5,900
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		5,887	5,850	5,900	3,400	3,400	5,900
執行率(%)		99.8%	99.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	整形外科日曜応急診療受診者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		700	R7	目標	700	700	700	700
				実績	606	632	666	455
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	700	700	700	700	700	700
		実績	270	371				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	休日診療受診者数により区民のニーズの度合いが把握できる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	かかりつけ医を持つ割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		80	R7	目標	60	64	66	68
				実績	58.7(H26)	-	-	56.8
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		70	72	74	76	78	80	
実績		-	-					
指標の選定理由及び目標値の理由								
必要な時に身近で適切な医療が受けられるかかりつけ医等を持つことが、地域医療機関の役割分担と相互連携に必要であるため。なお、目標値は段階的に、すみだ健康づくり総合計画で示す80%を目指すよう設定する。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ・休日診療等、他では代替できないサービスを組織として区民に提供していることから、必要不可欠な事業である。 ・本事業は、区が直接行うことができない医療に関する事業等を実施する医師会等に対して支援しているものであり、現状維持とする。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響から、令和2年度及び令和3年度は、「神経難病検診事業」は中止になった。

施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する			部内優先順位
事業名	管理センター運営費補助				11
目的	墨田区薬剤師会が、医薬品・情報管理センターにおいて行う医薬品の備蓄等に要する経費を補助することにより、区民の健康づくり推進に寄与することを目的とする。				主管課・係（担当）
					保健計画課保健計画担当 03-5608-6189
対象者	一般社団法人墨田区薬剤師会				
根拠法令 関連計画	墨田区薬剤師会運営費補助金交付要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1人
事業内容	医薬品・情報管理センターを運営するために必要な事業に対して補助する。				
経過	開始年度	平成4年度	終了予定		
	<p>・医薬品の種類が非常に多くなったことから、使用の度合いが低い薬品まで各薬局に揃えていくことが困難であることや医薬分業の動きを背景とし、平成3年度に(社)東京都薬剤師会墨田区薬品管理センターが設置された。</p> <p>・同センターによる多種多量の薬品を備蓄・保管できることや非常時における応急医薬品の備蓄も可能であることから、平成4年度に要綱を制定し補助金交付を開始した。</p> <p>・平成29年度から、注射針回収事業量の増等を考慮し、9万円増の104万円とした。その際、3年毎に検証し見直すこととした。(令和4年度も同額とした)</p>				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040
A.決算額（令和4年度は見込み）		1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040
執行率（%）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト			874	874	874	874	
総事業決算額（A+B）		1,040	1,914	1,914	1,914	1,914	
予算書P（令和4年度）	p180 1-3	執行実績報告書P（令和3年度）			p120 3		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	管理センター運営補助	1,040	負担金補助及び交付金	管理センター運営補助	1,040	負担金補助及び交付金	管理センター運営補助	1,040

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	備蓄医薬品目数					単位	品
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R 1		
		1,600	R7	目標	1,600	1,600	1,600	1,600	
				実績	1,344	1,196	887	873	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600		
	実績	1,000	1,100						
指標の選定理由及び目標値の理由									
医薬品の備蓄が充分に行われることにより、平時のみならず災害時医療への対応が効果的なものとなる。目標値の設定にあたっては、その品数が多ければよいというものではないが、一定の種類を確保するものとする。									
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	指標	かかりつけ薬局を持つ割合					単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R 1		
		60	R7	目標	46	47	48	49	
				実績	46.6(H26)	—	—	46.7	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標	50	52	54	56	58	60		
	実績	—	—						
指標の選定理由及び目標値の理由									
必要な時に身近で適切な対応が受けられるかかりつけ薬局等を持つことが、地域における役割分担と相互連携に必要であるため。なお、目標値は段階的に、すみだ健康づくり総合計画で示す60%を目指すよう設定する。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ・医薬品管理センターが常時一定量かつ最新の医薬品を確保しておくことは、区の備蓄体制を効果的に補完することになり、有効である。 ・医薬品管理センターは、災害時医療にとって重要な役割を担っており、現状維持とする。今後は、薬剤師会と調整しながら、適切な補助金執行に努める。

課題・問題点

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	備蓄医薬品品目数				単位	品
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1,600	R7	目標	1,600	1,600	1,600	1,600
				実績	1,344	1,196	887	873
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
		実績	1,000	1,100				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	医薬品の備蓄が充分に行われることにより、平時のみならず災害時医療への対応が効果的なものとなる。目標値の設定にあたっては、その品数が多ければよいというものではないが、一定の種類を確保するものとする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	かかりつけ薬局を持つ割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		60	R7	目標	46	47	48	49
				実績	46.6 (H26)	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		50	52	54	56	58	60	
実績		—	—					
指標の選定理由及び目標値の理由								
必要な時に身近で適切な対応が受けられるかかりつけ薬局等を持つことが、地域における役割分担と相互連携に必要であるため。なお、目標値は段階的に、すみだ健康づくり総合計画で示す60%を目指すよう設定する。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬品管理センターが常時一定量かつ最新の医薬品を確保しておくことは、区の備蓄体制を効果的に補完することになり、有効である。 ・ 医薬品管理センターは、災害時医療にとって重要な役割を担っており、現状維持とする。今後は、薬剤師会と調整しながら、適切な補助金執行に努める。

課題・問題点